

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟

## 弁護団ニュース

第6号 発行日：平成26年11月28日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 水俣病大検診特集

### 熊本と鹿児島でミナマタ大検診 が行われました！



↑〔写真1〕天草会場の入口

ず症状に苦しむことになり、被害者が水俣病から遠ざけられていたことを如実に示す数字です。

また携わったスタッフ数も延べ752人と大多数のぼり、まさしく大検診の名にふさわしいものでした。

今回の大検診は、まずは水俣病の潜在的被害者を掘り起こし、これまで水俣病だと認識されていなかった被害と水俣病を結び付け、多くの被害者を救済に繋げることが目的です。さらに、大検診を通じて不知火

海沿岸地域の水俣病被害の全貌を解明し、最後の一人まで救済することを目指しています。このような目的に賛同し、多くの医療スタッフ及び支援者の皆様が全国から集結してくださったおかげで大検診を行うことができました。ありがとうございました。

熊本県及び鹿児島県において、平成26年11月23日（日）、24日（月・祝）の2日間にわたり、水俣病大検診が行われました。当日は全4会場合計447人が受診し、その約96%にあたる428人に水俣病の症状が認められました。これは加害者側の作為的な被害地域分断施策により、「水俣病被害者はこの場所にはいない」という誤った思い込みを生み、多くの潜在的被害者が長い間原因も分から



↑〔写真2〕検診前に体調確認をされる受診者の様子



# 検診って何をしているの？



ところで、水俣病の大検診とは何を  
しているのでしょうか。

まずは事前に行われた問診会で、メチ  
ル水銀を含んだ魚介類の多食歴があるかどうか、自覚症状  
にはどんなものがあるかなどを聞き取りしています。

検診会場では、その事前問診会で得られた情報をもとに、  
医師が診察をし、神経所見を取ることになります。医師の  
診察では、感覚障害があるか、[写真3]のように運動失  
調があるかどうかなどをひとつずつ検査していきます。

医師は、検査の結果と問診会で得られた情報を考慮し、  
最終的に水俣病であるかどうかの診断をして診断書を作成

↑ [写真3] 医師の診察の様子

します。

このように、検診では医師の診察から診断書の作成までを行っているのです。



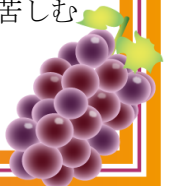
## <今後の予定>

- 1 2月19日 第8回弁論期日 (熊本訴訟)
- 翌 1月20日 第7陣提訴 (熊本訴訟)
- 2月 6日 第1回弁論期日 (近畿訴訟)
- 2月13日 第1回弁論期日 (東京訴訟)
- 2月27日 第9回弁論期日 (熊本訴訟)

## <とある弁護団員の独り言>

弁護団内で風邪が流行っています。病  
院には行きたいけど時間が取れないと  
言い訳をして、悪化させて後で苦しむ  
のは自分なのですが辛いです。

(熊本弁護団・黒田裕美子)



すべての水俣病被害者救済に向けて

**ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。**

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。

すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。



(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団 (熊本訴訟)  
熊本市中央区京町1丁目12番2号京町会館2階  
熊本共同法律事務所内 (担当 永野)  
電話 096-355-5376 FAX 096-355-5378  
HP <http://www.no-more-minamata.jp/>



ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索

